

## 第2章 カンボディア国の社会・経済的背景

## 第 2 章 カンボディア国の社会・経済的背景

### 2.1 社会・経済の概況

#### 2.1.1 社会・経済改革の動向

カンボディア国においては、1991 年に実現したパリ和平協定発効後、1985 年初頭から始まった中央統制下の計画経済システムから自由経済システムへの変革に弾みがつき、1993 年の民主的連立政府の樹立によりさらに確実なものとなった。政治経済構造の改革と安定に対し高い優先度が引き続き付与され、国際社会への公的な復帰により経済復興のプロセスが一段と容易となった。経済改革の本質は市場経済への移行であり、以下に列挙するごとく公的部門の規模縮小並びに実質的な経済安定化策が執られた。

- 価格政策 : 公益事業に関するものを除く価格の自由化
- 外貨交換レート : 外貨交換レートの自由化と、公定・民間並行マーケット間の交換レート幅の極小化
- 税制改革 : 所得税、取引税及び物品税への重点付与とともに、厳正な課税と税収管理の改善への注力。結果として税収の増加により、財政不足の緩和と NBC による金融手当てからの回避に貢献
- 支出政策 : 予算執行に関する条項、手続き及び責任範囲を規定した予算法の成立とこれに基づく 3 ヶ年公的部門投資計画の策定
- 財政政策 : 多額の外国援助の流入及びこれらの支出管理強化と歳入確保の改善努力により、カンボディア国立銀行からの金融手当ての必要性を減少させ、経済安定に多大な貢献
- 銀行制度 : 2 輪方式の銀行制度確立及び外国・国内商業銀行の参入を保障する銀行制度の開始
- 国営企業改革 : 民営化並びに民間部門への長期リース形態による国営企業の削減。公営企業と国家の責任分担を明確にし公営企業を民間部門と同じ法的枠組みに組み込む公営企業法を制定
- 外国投資 : 投資自由化法の制定により対外直接投資の実質的流入を促進
- 貿易管理体制 : 輸入に関する数量規制の撤廃と輸入品目に対するゼロから 50%までの 5 段階の関税帯適用。ASEAN への加盟と WTO への加盟申請の手続き準備

## 2.1.2 マクロ経済指標

### (1) 概観

近年のアジア経済危機にもかかわらずカンボディアの政治・経済動向は強含みである。特に、同国がここ 20～30 年の間に経験したことのないような輸出の幾何級数的成長を達成し、政治・マクロ経済の安定をもたらした。政治的安定により 1994、1995 及び 1996 年において、GDP の成長率 4.0、7.0 及び 7.6% を達成した。

経済回復の主要因としては、

- (a) カンボディアにおける主要産物である米生産が 1995 年に劇的に増加した。
- (b) 1994 年以降、対外直接投資導入による縫製産業等の労働集約型産業における近代化。
- (c) 多くの国際的支援機関からの技術・経済援助による構造調整プログラムの実施。

下表はカンボディアにおける経済動向を示したものである。

項目		1994	1995	1996	1997	1998	1999*
実質 GDP 成長率	%	4.0	7.6	7.0	1.0	1.0	4.0
名目 GDP	R. bill.s	6,131	7,200	8,200	9,100	10,900	11,900
名目 GDP	\$ mill.s	2,385	2,923	3,113	3,033	2,868	3,116
一人当り GDP	\$	241	284	291	274	251	265
インフレーション	%	26.0	-1.0	10.0	9.2	13.3	-0.5
外貨交換レート	R. /\$	2,571	2,463	2,634	3,000	3,800	3,819
人口	Mill.s	9.9	10.3	10.7	11.1	11.4	11.7

注: \* 推定値

出典: Monthly Bulletin of Statistics, January 2000. Ministry of Economics and Finance

### (2) GDP の成長とその他経済指標

主としてアジア地域の経済危機に起因するところの 1997 及び 1998 両年における低成長の後、財政及び対外環境の好転を受けてカンボディア経済は回復基調にある。現下の政治安定、良好な気候条件による米を含む農産物の増産、縫製品の輸出増加並びに観光業の回復などが経済活動を押し上げた。この一連の状況は 1999 年における GDP の成長率 4.0% に反映されている。同年の GDP に対して、サービス部門の貢献度は 43% に達し、以下農業部門 37% 及び製造業部門の 19% が続いている。

推定人口 11 百万人とした場合、一人当り GDP は 1994 年の 241 米ドルから 1996 年の 291 米ドルに増加した後 1998 年には 251 米ドルに低下したが、1999 年には 265 米ドルと若干持ち直した。厳格な金融、予算、財政政策の実施により、1999 年のインフレ率は前年の急上昇を沈静し一ケタ台に留まった。インフレ率の 3 ヶ月移動平均を見ると 1999 年 8 月には 3.2% であった。他方、外貨準備額は 1996 年末の 1.46

億米ドルから 1999 年 10 月には 3.5 ヶ月分の輸入額に相当する 4.08 億ドルに達した。

### (3) 歳入状態

歳入の徴収及び歳出に伴う煩雑さに起因して過去2年間に遭遇した幾多の障害にもかかわらず、慎重な財政運営を行った結果過去に8%にまで達した予算不足が、1997、1998両年には4%にまで減少させることができた。政府の歳入は税収の停滞及びとりわけ関税収入の減少に影響を受けた。国内的歳入は当初目標を下回ったものの、GDP比で1997年に9.68%、1998年には8%の水準にとどまった。1999年の当初9ヶ月において、税収は前年同期比58%の増加で、年間予算目標の87%に相当する。同様に関税収入は33%増加し、当初目標の79%を達成した。

### (4) 公的支出

公的支出に関して、カンボディア政府はマクロ経済の均衡を維持するために、1997年目標予算に対して94%の支出に留める厳格なコントロールを継続した。1998年度の財政運営は、総選挙の実施やクメールルージュ支配地域の統合等不可避な支出が重なったために厳しいものとなり、総支出額は当初計画の12%増しとなった。このため、政府は1994年以来初めてGDPの0.8%相当額の840億リエルをNBCよりの融資に頼らざるを得なくなった。1998年の総支出水準と国内歳入の減少により、GDP比0.53%に及び予期せぬ財政不足を招来した。

### (5) 財政状況

財政運営に関して、政府はGDP比10%を目標値とする予算的収入を確保することが出来なかった。しかしながら、1994年より採用された予算策定メカニズムにより、公的歳入源の多様化が図られた結果、1994年から1997～98年間に絶対額で50%の増、年率平均11%の伸びを達成した。政府は歳入規模に応じた支出水準を維持することが可能である。公務員の給与支払いに第一優先度が与えられ、次いで政府機関の通常機能に必要な運営費で、残額は社会部門に割り当てることとしている。

### (6) 外国為替

1997年7月の政治紛争及びアジア地域経済危機のあおりを受けて、実業部門とりわけ観光及び建設部門の発展は減速した。米の不作により農業部門が停滞した反面、製造業とりわけ縫製産業、公益事業、輸送・通信各部門は確かな成長を実現した。1998年度末において同国通貨であるリエルは、国立銀行が穏当な額の米ドル売りを不定期に行った結果約11%の下落をしたが、この下落は恒常的なものではなく総じて安定傾向を示した。対米ドル交換レートは概ね1ドル当り3,800リエルであった。

## (7) 投資に対する金融

1997年7月の政治紛争による海外直接投資(FDI)事業の承認済み投資額は大きく落ち込むことはなかったが、1997年最終4半期以降FDIによる流入額にアジア地域経済危機の影響が現れ始めた。その大半を対外援助に頼っている公的投資事業は1997年に32%減少した。FDI額は現金流入額ベースで1997年から1999年の3年間に最低水準に留まった。額的には各年それぞれ1.35億、1.2億及び1.2億米ドルで、ちなみに1996年には2.4億米ドルであった。他方、主な輸出先が米国及び欧州である縫製品の輸出額は1996年に0.74億米ドル、1997年1.14億ドル、1998年3.78億ドル及び1999年6.40億ドルと記録的な成長を示した。これは、カンボディアに与えられた最恵国待遇及び一般特惠関税の結果によるものである。ASEANのメンバー国として合意事項に対する必要な諸準備は予定通り進行中であり、長期的展望としてAFTAへの統合に対する準備も行っている。

## (8) 農業部門実績

農林水産業全体で農村部における労働人口の約80%に直接的雇用機会を提供するとともに、GDPの約37%を占める。近年の傾向として、国家管理・責任型から市場メカニズム対応型への農業部門の構造改革が進行中である。これには、永久土地使用権並びに相続権を付した私的土地所有をベースにした農民への土地再配分が含まれている。近年における水稻の安定増産により、1996年に総生産量が3.6百万トン（籾ベース）に達し、若干の輸出余力を持つに至った。1997年には天候不良により3.4百万トンに低下したが、1998年には1996年と同水準の3.6百万トンであった。

### 2.1.3 社会経済指標

一般指標			
人種構成	クメール人 90%、 ハトナム人 5%、 中国人 1%、 その他 4%	国土面積	計 181,040 km <sup>2</sup> Land: 176,520 km <sup>2</sup> Water: 4,520 km <sup>2</sup>
		国境線	計 2,572 km ラオス 541 km、 タイ 803 km、 ベトナム 1,228 km
言語・公用語	クメール語（公用語） 95%、 フランス語、英語		
宗教	仏教 95%、その他 5%	海岸線	443 km

社会経済指標			
人 口	11.561 百万人	初等教育未就学率	農村部 56.2% プノンペン 32.8%
男性	5.590 百万人		
女性	5.971 百万人	成人識字率 (15 才以上)	男性：農村部 81.5% プノンペン 94.3% 女性：農村部 58.7% プノンペン 81.0%
農村人口	9.431 百万人		
プノンペン人口	0.958 百万人		
その他都市人口	1.172 百万人	年齢別人口:	0-14 才: 39.7% 15-64 才: 56.6% 65 才以上: 3.8%
経済活動人口	6 百万人 (1998 est.)		
人口密度	64 人/km <sup>2</sup>		
人口増加率	2.49% (1998 est.)		
平均寿命	56.53 才 (2000 est.)	産業別雇用人口	農業: 76.5% 鉱工業: 6.4% サービス業: 17.1%
幼児死亡率	66.82 deaths/1,000 live births (2000 est.)		
出生率	33.48 births/1,000 population (2000 est.)	貧困ライン以下人口	36% (1997 est.)
死亡率	10.79 deaths/1,000 population (2000 est.)		

世帯経済指標		農村部	プノンペン
照明光源	電気・公共配電	2.2%	59.7%
	電気・民間配電	5.4%	25.0%
	ケシランブ	83.6%	12.0%
飲料水源	パイプ配水	1.3%	48.3%
	井戸、池等	49.9%	5.4%
調理用燃料	薪	97.2%	39.0%
	チャコール	0.9%	38.8%
トイレのない世帯		83.7%	12.0%
所有家財	自転車	67.1%	42.5%
	オートバイ	16.6%	93.7%
	ラジオ	41.3%	76.1%
	テレビ	20.0%	83.3%

注記なきものは 1999 年の数値

出典: Cambodia Socio-Economic Survey 1999, CIA World Fact Book

## 2.2 経済開発・市場経済

### 2.2.1 国家計画

#### (1) 第2次社会経済開発計画 (2001 - 2005)

第2次社会経済開発計画 ( Second Socio-economic Development Plan、以下「SEDP II」と言う ) のドラフトによれば、(a) 年率 6 ~ 7% の長期かつ持続的経済成長の達成、(b) 経済開発による恩恵の公正な配分、及び(c) 自然環境資源の保全の 3 本柱が謳われている。カンボディア政府は本計画の主要開発目標として、平和、安定及び安全保障の維持、並びに貧困の縮減を確約している。貧困縮減対策には、貧困層の数の減少(貧困撲滅)及び貧困層が直面する困窮度の軽減 ( 貧困緩和 ) の 2 つの側面が含まれる。

(a) 公正性を保ちながら広範かつ持続的経済成長を達成するために政府は、下記の諸施策を採るとしている。

- 安定的マクロ経済環境の維持
- 行政事務改革、司法改革及び国营企業改革を通じた公共部門の効率性改善
- 物理的インフラの改善
- 企業が活動する範囲内での法的並びに規制枠組みの整備
- 交易及び投資政策の自由化
- 金融部門開発の支援等を通じた公益を保護しながらの民間部門開発の強化
- 農村・都市部における工業開発
- カンボディア固有の環境並びに文化資産に根ざした持続的観光開発とそれを通じての農業開発及び農業外雇用機会創出活動の促進
- 国家財産(土地)、保健衛生及び教育、適正技術、小口金融などへのアクセス改善
- 製造業と卸業における貧困蔑視の除去を通じた貧困層の経済成長プロセスへの参加と便益の享受

(b) 社会・文化開発を促進するために政府が採るべき施策は次の通りである。

- 教育及び保健衛生分野への投資の増額及び質の向上
- 特に女性に対する保健衛生及び教育へのアクセスの改善
- 貧困層の参加機会及び権利付与の拡大
- カンボディア固有文化・伝統の保全・発展
- 弱者グループに対する社会的安全保障制度の確立と維持

(c) 自然資源の利用並びに環境に対する持続的管理を確実なものとするために政府は下記の施策を講じる。

- 政策の不整合及び市場機能の不全による環境及び資源の劣化の防止
- 自然資源の管理のための法的枠組みの確立と実行
- 資源管理に対する人的能力の強化

上記に述べた 3 つの開発目標達成のためには国家体制の徹底検証が不可欠である。また、これらの統治は、下記に示す全ての要素に関する行動計画の効率的実施により実現可能であると認識されている。

**説明責任**：政府職員が自らの実績及び活動に対する回答・説明可能な範囲の規定

**基本理念**：法令や規則が公正かつ一貫性を持って施行される範囲の規定

**透明性**：政府機関の政策決定及び実績に関する情報が民間部門や市民社会全体における利用可能な範囲の規定

**住民参加**：開発戦略の策定と実施において利害関係者を包括し、汚職や欠陥のある現行統治方式に対して市民社会を強化し勇気付ける範囲の規定

## (2) 農業開発計画(2001-2005)

SEDP II において、政府は自らを経済指向政府と宣言し、国家全体を対象とした開発政策を導入している。農業部門においては、食糧安全保障及び自然資源の保全に対する政策に合致した開発目標を設定している。国家安定と経済協力へと発展する可能性を有したカンボディア自体及びアジア地域における自然資源のポテンシャル、地理的条件、社会経済条件、良好な政治状況等に基づき、ASEAN の新興メンバーであるカンボディアは 2005 年に向けて農林水産業のみならず他部門において次の道のりに乗り出すこととなる。優先すべき農業開発計画は以下の通りである。

- 村落や世帯段階での食糧安全保障に対する留意の継続。農業部門に多くが存在する貧困層の減少並びに貧困度の緩和。食糧生産とりわけ米及び代替食糧作物の増産推進
- 国内消費を上回る農産物の輸出を通じた経済発展の促進
- 農産工業開発による農産物の品質改善と付加価値の向上並びに農村地域での新規雇用機会の創出
- 低生産費で高収量を得ることのできる作物生産を通じて農家所得の改善と貧困の解消
- 持続的経済発展を確実にするために、責任体制を明確にした法的・技術的規制を通じた自然資源の効率的な管理

上述したようにカンボディア政府並びに農林水産省は、国家レベルの食糧安全保障



の安定とコミュニティーレベルの貧困世帯に対する食糧手当のための食糧確保・配布の改善を通じた食糧安全保障に対して高い優先度を与えている。

食糧安全保障の確立に向けて、農林水産省は米の生産に関する下記の政策を計画している。

- 雨期における水稻二期作の推進
- 灌漑水源として地下水利用の促進
- 高収量並びに市場要求への対応が可能な品種適用の推進
- 雨期・乾期における栽培可能な水田の拡大
- 試験場及び開発拠点における実用試験研究活動の推進
- CARDIの活動強化の促進
- 作物の育種に関して CIAP との共同・協調関係の継続
- カンボディアの土壌条件に適合した土地利用に関する知識の啓蒙
- 農業機械化を支援する農業政策の振興

上記に加え、農林水産省は国内消費を保証するために、複合農業や集約農業の導入を計画している。本戦略には複合作物の栽培体系、個別農家生産体系の推進、民間投資を伴った小・中規模企業経営及び農産工業の導入等を含み、具体的には下記事項に焦点を当てている。

- 優良種子の使用に関する啓蒙促進
- あらゆる作物栽培に適した耕地の拡大
- 作物に関する試験研究の推進
- 土地管理を含む投資家への制約要因の解決
- 適性農業技術の普及と農家への移転
- 畑作地帯における作物生育・栽培システムの改善
- 農民自身が他地域の成功体験を見学する機会の拡大
- 市場指向の作物生産の必要性を農民に理解させるための教育・訓練

## 2.2.2 経済・財政政策課題

### (1) 法制度

カンボディア国における法体系は下記によって構成されている。

- (a) 国会の制定による法
- (b) 王室令・布告
- (c) 閣僚評議会令・布告
- (d) 各省通達・布告

(e) その他(各省傘下の部局及び地方政府の通達)

同国における法令は公式的には以下の手順により策定・施行されている。

- (a) 関係省における草案起草
- (b) 法案審議委員会による草案検討
- (c) 意見・コメントを求める省庁間会議の開催
- (d) 閣議による最終草案の承認
- (e) 国会特別委員会による最終草案の検討
- (f) 国会による最終草案の採択
- (g) 法案の発布及び施行

しかし、上記手順において、草案が既存の法律との関連を十分かつ注意深く把握・考慮されることなく起草されるケースが大半である。従って、新法には、「本法律と整合性を持たない旧法のいかなる部分についても、新法が効力を有する」との一般条項が記載されている。言い換えれば、旧法の無効条項が明確に特定されることは少なく、旧法の合法部分が無効と判断されることとなっている。

## (2) 財政・税制

カンボディアにおける税収の対 GDP 比は 1998 年に 6.4% に留まり、世界で最低水準である。現行の課税ベースは極めて狭小であり、税収の 80% は輸入税によるもので、そのうち 3 分の 1 は少数の課税対象輸入品からである。

マクロ経済安定を危険にさらすことなく中期的な優先支出ニーズに対する十分な予算源を確保するために税制の浸透が急がれている。又、貧困撲滅・経済発展計画 (Poverty Reduction and Growth Facility: PRGF) 並びに ASEAN 加盟時の誓約の関係でも、特に、国内課税ベースの拡大を通じた税収強化が不可欠である。PRGF 計画においては、2002 年における税収目標を GDP 比 9.8% と設定している。

## (3) 予算管理

経済財務省の制度的構造及び機能の下では、社会主義経済体制から市場経済体制への移行は漸進的なものとならざるを得ない。予算の準備と執行においては、統治能力の弱点並びに有能な財務専門家の不足という現実を踏まえなければならない。現行の予算制度は国家政策の実施にとって有効な道具立てとはなっていない。予算管理の枢要部門における専門性の欠如に対する配慮、財務分野における計画策定、歳入管理、会計検査手続き及び情報システム構築等の能力開発が緊急課題である。

#### (4) 銀行制度

カンボディアの銀行制度は、国有銀行群、民間商業銀行群及び小規模金融団体の 3 形態で構成されている（付表図 2-1 参照）。国有銀行としてはカンボディア国立銀行（National Bank of Cambodia : NBC）、カンボディア外国貿易銀行（Foreign Trade Bank of Cambodia : FTBC）及び農村開発銀行（Rural Development Bank : RDB）の 3 行がある。NBC は 1996 年 1 月公布の国立銀行法の下に同国の中央銀行の役割を担っており、FTBC は NBC の一部局として商業銀行的役割を果たしている（付表図 2-2）。将来的には FTBC は NBC から独立させることが計画されている。RDB は NBC の一部分を切り離して設立された銀行である。RDB は経済財務省の監督の下、主に小規模金融団体や認可を受けた金融主体への貸付を行うホールセール銀行としての活動を行っている（付表図 2-3）。

商業銀行としては、外国銀行の支店が 7 行及び NBC の監督下に置かれている 3 行を含む 22 行の国内銀行がある。小規模金融団体としては、およそ 80 の NGO（国内及び国際団体運営）が、農村部を中心に貸付・預金両業務を展開している。このうちいくつかの団体は NBC の監督下に置かれている。

カンボディアの銀行制度ではごく限られたサービスのみが提供されており、金融仲介者の役割は果たしていない。マネーサプライ（M1+M2）は GDP 比 12% でこの比率は過去 4 年間ほとんど変動していない。1999 年末において、貸付及び預金の総額はそれぞれ GDP 比 6.5 及び 10% であり、この低位仲介機能の原因は長期間にわたる内戦による公的信頼性の欠如並びに契約行為及び投資家のリスク判定の困難性に起因する限定的投資機会を反映したものである。

多くの銀行はプノンペン地域に集中しており、7 行のみが支店網を有している。しかしながら、国内の全地域がカバーされておらず、およそ 80% の国民には銀行へのアクセス機会がない。

商業銀行は高度にドル依存体制となっており、資産の 98% 及び負債の 95% が外国通貨、特に米ドル表記となっている。リエルによる支払・決済制度は現存するものの、リエルによる取引はほとんど行われていない。しかしながら、米ドルに対する公的決済制度は存在しない。

強固な銀行制度は健全な経済成長には不可欠であり、カンボディア経済にとって、正常な慣習を基とする近代的行動指針に根ざした銀行運営の制度整備が重要である。

#### (5) 金融及び外為政策

政府はインフレ動向のチェック機能の保持、財政状況と銀行部門の健全性の強化に

よって国内通貨の信頼性定着に関連して、予算不足を中央銀行からの手当てで対処することを阻止する方針である。銀行制度の範疇内で政府の信用度の改善はインフレに対して好影響を与える。短期的には、中央銀行としては銀行制度の監督と規制に焦点を当てた政策を中心とする。NBC は 2000 年には M2 を 30% 増額することを目論んでおり、結果として対外資産の純増及び信頼性の改善をにらんでいる。

カンボディア政府は市場メカニズムに準拠した柔軟性のある外為政策及び自由な交換制度を継続するとしている。公定交換レートは、該当日ベースで民間並行市場のレートとの較差を 1% 以下に制限して設定する方式を継続している。政府は、国の外貨準備を強化する追加的資金需要を活用し、他方、無秩序な市場混乱による動きは例外として、交換レートの下振れについてはこれに対応する市場介入は実施しないという基本政策を継続する。

表 2-1 は 1993 年以降の交換レートの変遷をタイ及びベトナムと対比する形で示したものである。1993 年～1996 年の間では、3 カ国通貨ともに米ドルに対して安定した値を示している。しかし、カンボディア及びタイ通貨は 1977 年に発生した東南アジア地域の経済危機の悪影響を受けている。

現在カンボディアには 2 種類の外貨交換市場が存在する。一つは公的市場であり、他方は民間並行市場である。公的市場は NBC の監督下公認銀行が運営管理している。民間並行市場は交換業務を公認された商店によるものである。

## (6) 税関の運営管理

関税部局は現在、時代遅れの法令、非効率な手続き、貧弱な基盤施設及び人的資源及び資材の欠如に起因して、弱体化に直面している。このような状況は交易コミュニティにおける高額に及ぶ不当なコスト体質並びに重大な密輸問題に対処することの困難性に繋がっている。現行の船積み前検査により上記問題点のいくつかには短期的に対処可能であるが、税関の運営管理近代化のために総合的な戦略策定のための技術協力が緊急に必要である。

### 2.2.3 関係省庁の役割

カンボディア政府は首相の統括下、閣僚評議会と 22 の省で構成されている。このうち、商業省及び農林水産省が本調査のカウンターパート機関である（付表図 2-4 参照）。

#### (1) 商業省 (Ministry of Commerce: MOC)

カンボディア政府は商業省に対して、商業分野における国内外の任務を指導・運営す

る責任を付与している。同省の機能と責務は下記の通りである。

- 国内・国際的商業政策の策定
- 戦略的保管物資の選択・決定
- 農産物及び食糧の価格維持のための価格管理と市場管理
- 顧客による生産物利用の周知の推進、国内産の食糧、原材料、燃料、器具、及び必需消費財の販売促進、市場確保のための農民支援、並びに農業・農産工業用資材の供給に対する保証
- 消費者利益を保護する活動
- 海外商業活動展開に必要な組織化、指導及び管理並びに商品リストに従った輸出入ライセンスの交付
- 市場経済原理に基づいた対外交易に関する開発目標を設定するための国際市場へのアプローチと認知取り付け
- 生産者及びトレーダー用として、国内外の市場環境の分析及び市場動向の予測
- 輸出入行為における行動指針の作成と公布
- 商行為における競争に関する指針の公布と法の整備、及び国内市場を違法にカバーする海外からの寡占行為の防止
- 商標の管理
- 輸出入品の品質、数量、重量及び仕様の管理、及び医療品・器具、化粧品を除く市販物の品質に関する厳重取締り
- 一般特惠関税の国立センターの運営、及び商工会議所、国营企業、公共・民間共同会社等の監督
- ASEAN や他の国際機関との経済・商業上の協力活動の実施

商業省の組織体制は下記の通りである（付表図 2-5 参照）。

#### I. 中央政府レベル

- A. Cabinet
- B. General Inspectorate
- C. General Administrative and Financial Departments
  - a. Administrative Department
  - b. Personnel Department
  - c. Accounting Department
- D. Technical General Departments
  - a. Domestic Trade Department
  - b. Overseas Trades Department
  - c. Cambodian Import & Export Inspection and Fraud Repression Department
  - d. Legislative Department
  - e. The National Focal Point for Cambodia (GSP)
  - f. Intellectual Property Department
  - g. ASEAN and International Organization Department

h. Export Promotion Department

II. 州レベル

- Departments of Commerce in Provinces and Cities (DOC)

III. 公営企業

- a Cambodian Foods Company
- b Cambodian Import & Export and Distribution Company (Kampexim)
- c Agricultural Products and Fruits
- d Commercial Company for Transportation (CAMTRAN)
- e Equipment Company
- f Construction company

**(2) 農林水産省 ( Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries: MAFF )**

カンボディア政府は農林水産省に対して、国内の農業部門の指導と管理の役割を付与している。同省の果たす役割と責務は下記の通りである。

- 国民の生活水準向上を目指した農業部門開発政策の策定及び実施
- 土地改革及び土地利用政策の策定への参画
- 部門別農業開発計画の方向付けと策定
- 農業開発に関する政策及び活動の実施における調整、監視及び評価
- 農業部門の自然資源の監視と管理、生態系の安定を維持・配慮しつつ国内需要を満たすこれら資源の利用行為に対する助成
- 農業部門の自然資源の管理、維持及び保全に関する法規の制定と施行の監視
- 技術的技法及び知識についての訓練を通じて農業部門開発に参加する人的資源の評価及び開発、並びに関連人的資源の有効活用
- 生産の改善及び生産性の増強に必要な技術の応用に関して農民への支援及び助言
- 農業部門に付随する関連専門組織の形成に対する指針の策定及び実施状況の監視
- 全ての下位部門に関する農業技術、科学性及び経済性の試験研究及び普及
- 自然環境とのバランスを維持しながら収量増及び高収量を確保するための農地開発、土壌改良、地理や気候条件に適合した農地、種子、肥料及び薬剤使用に対する助言
- 農業部門開発において国内外関係機関及び NGOs との協調及び協力
- 食糧及び農産物の輸出に対する投資の強化と促進
- 同省の規則と機能に従ってメコン流域関連の活動への参画と実施
- 農産物に対する価格政策策定への参画と市場開発
- 国家予算のための歳入確保或いは財源確保に関する経済財務省との協調

農林水産省の組織体制は下記の通りである（付表図 2-6 参照）。

#### I. 中央政府レベル

- A. Cabinet of the Minister
- B. General Inspection
- C. General Direction of MAFF
  - i. Department of Administrative Affairs
  - ii. Department of Accounting and Finance
  - iii. Department of Planning, Statistics and International Co-operation
  - iv. Department of Personnel and Human Resource Development
  - v. Department of Agricultural Legislation
  - vi. Department of Agronomy and Soil Improvement
  - vii. Department of Agro-Industry
  - viii. Department of Animal Health and Production
  - ix. Department of Agricultural Extension
  - x. Department of Agricultural Machinery
  - xi. Department of Forestry
  - xii. Department of Fisheries
- D. General Directorate of Rubber Plantation
  - i. Department of Rubber Development
  - ii. Department of Marketing and Co-operation

#### II. 州レベル

- Provincial Departments of Agriculture, Forestry and Fisheries (DAFF)

#### III. 教育機関および公営企業

- a Royal University of Agriculture.
- b Cambodia Agricultural Research and Development Institute (CARDI)
- c Prek Leap Agriculture College
- d Kampong Cham Agriculture College
- e Agricultural Input Company
- f Cambodia Rubber Development Company
- g Cambodia Rubber Research Institute (CRRI)
- h Rubber Import, Export, Transport and Equipment Company
- i (7) Rubber Plantation Companies: Chup Rubber Plantation Co., Krek Rubber Plantation Co., Memut Rubber Plantation Co., Snoul Rubber Plantation Co., Chamkar Andong Rubber Plantation Co., Beungket Rubber Plantation Co. and Peam Cheing Rubber Plantation Co.

## 2.2.4 我が国の政府開発援助

### (1) 支援方針と「農業・農村開発」の位置付け

日本国政府はカンボディアを最重点援助国の一つとして協力を推進しており、同国に対する 1992～98 年における支援総額は約 6.25 億ドルで、他ドナー国を抜いて 1 位である。1999 年 2 月に東京で開催された支援国会合では、無償資金協力と技術協力で約 1 億ドルの支援を表明した。具体的には、(1)退役軍人支援分野（退役軍人を多く吸収する農業分野への協力、再就職のための職業訓練分野等）、(2)地雷除去・被災者支援分野、(3)森林保全分野、(4)基礎生活分野（保健・医療、教育等）、(5)インフラ（道路・橋梁等）整備分野等への支援である。

JICA はメコン河流域内でのカンボディアの自立的な地位確保への支援の必要性や DAC 新開発戦略に沿った同国開発計画への支援の必要性、さらには支援国会合・政策協議等においてこれまで我が国がとってきた同国への援助方針を踏まえつつ、次の諸点を考慮して、下記 8 項目を援助重点分野として設定している。

開発の基礎となる組織・制度作りとそれを担える人材育成を中心としたキャパシティビルディングが重要である、  
ASEAN 加盟による地域経済統合の本格化が間近に迫っていることから、経済振興政策の充実が重要である、  
20 年以上続いた紛争で破壊されたインフラの整備は、貧困インシデンスの高い地方と都市を結ぶという意味からも必要不可欠である、  
地雷問題が開発の足枷になっているという特殊事情を鑑み、同問題改善への支援を重点分野とする必要がある。

1. グッド・ガバナンス
2. 経済振興のための環境整備
3. 経済・社会インフラの整備
4. 保健医療の充実
5. 教育の充実
6. 農業・農村開発
7. 地雷除去・障害者支援
8. 環境資源管理

さらに農業・農村開発について、次の 4 つの開発課題が設定されている。

- a. 農業生産性の向上
- b. 農産物の流通改善
- c. 畜産業及び漁業の振興
- d. 農村開発の推進



## (2) 農業・農村開発及び流通インフラ整備分野での援助実績

1995年以降の事業別援助実績は次の通りである（2001年6月現在）。農業・農村開発事業において、農産物の流通・収穫後処理改善を主たるコンポーネントとした案件は行なわれていない。

### 1) 開発調査事業

案 件 名	本格調査期間
プノンペン周辺地域農村総合開発計画調査	1993年3月～1995年3月
タケオ州トンレ・パティ、カンダール州カンダル・ストゥングにおける(1)水資源、農業基盤、農村社会基盤などの整備を中心とする農村総合開発計画のマスタープランの策定、(2)モデル地区の選定、及び同地区でのF/S調査を実施。	
メコン本流架橋計画調査	1995年3月～1996年6月
カンボディア国は国土復興の基本方針として基幹国道・橋梁の早期復旧及び改善を打ち出している。国道1号線上のNEAK LOEUNG、プノンペン市から北東に伸びる国道6A号線沿いにあり将来対岸の開発が期待されるPREK TAMAK、国道7号線上のKOMPONG CHAMの3地点を候補として、メコン河を横断する橋梁建設に係るF/S調査を実施。	
シハヌークヴィル港整備計画調査	1996年3月～1997年6月
カンボディア唯一の海港であるシハヌークヴィル港は、老朽化した旧港はADBにより施設の改修が行われたが、今後予想される港湾貨物の急増への対応の検討を含めた整備拡充計画の策定とその実施が急務とされた。1995年3月に策定された運輸セクターの復旧計画のなかでも、シハヌークヴィル港について、港湾エリアのマスタープランの欠如が指摘されている。このような背景の下、シハヌークヴィル港のマスタープラン（目標年次：2015年）を策定し、短期整備計画に関するF/S調査（目標年次：2005年）を実施。	
メコン河環境適応型農業開発計画調査	1996年4月～1998年3月
南部5州（コンボンチャム、プレイベン、カンダール、タケオ、クラティエ）に位置するメコン河流域約110万ha（農家数：20万戸）の農業開発計画策定および優先地区でのF/S調査を実施。	
南部地下水開発計画	1996年11月～2002年2月（予定）
南部5州（カンダール、コンボンスプー、タケオ、プレイベン、スバイリエン）及びプノンペン市郊外3郡を対象として、地下水開発の可能性を調査するとともに、緊急に給水プロジェクトを実施すべき優先村落を選定し、井戸掘削計画を含む地下水開発計画及び給水計画を策定する。	
スラコウ川流域農業生産基盤復興開発計画	2001年1月～2002年3月（予定）
タケオ州及びコンボンスプー州に広がるスラコウ川流域約10,000haを対象として、農業生産基盤改修計画及び受益者参加による維持管理体制強化計画を中心とするマスタープランを策定するとともに、優先計画について参加型手法を通じたF/S調査を実施する。	
中部地下水開発計画	2000年12月～2002年5月（予定）
中部2州（コンボンチュナン及びコンボンチャム）の農村部を対象として、地下水賦存量を調査するとともに、安全かつ安定的な飲料水供給のための持続可能な地下水開発計画を策定する。	

### 2) 無償資金協力事業

案 件 名	B/D 実施年
メコン架橋建設計画	1996年
カンボディアの主要幹線道路である国道7号線は、コンボンチャムでメコン河に分断され、東岸地域の開発を疎外する最大の原因となっているため、1360mの橋梁及び取付け道路（約2.2km）を建設し、交通輸送事情の改善を図る。2001年12月完工予定。	

案 件 名	B/D 実施年
国道 6 号・7 号線修復計画	1996 年
首都ブノンペンと農作物の産地として重要な東北地方を結ぶ同国道は、内戦、洪水の被害などによる損壊が著しく、交通に大きな支障を来しているため、6 号線と 7 号線の一部修復（国道 6 号・7 号線のスノルケン～トウラン間 53 km の道路改修およびコンボンチャム市メコン架橋取り付け道路 2.2 km の新設など）を行なう。	
カンダール州メコン河沿岸灌漑施設改善計画	1998 年
首都ブノンペン近郊のメコン河堤防沿いでは、1940 年代より河川と直角に水路を掘削し、栄養分を含んだ土壌を雨期の河川増水とともに導いて、後背地を農地として利用する灌漑農業が行なわれている。この地域は、首都圏の食糧供給基地としての重要な役割を担っており、近年は換金作物となる農作物の多様化が図られている。しかし、過去 20 数年にも及ぶ内戦のため、灌漑水路・樋門等の施設の維持管理が行われずに放棄された結果、施設の損傷・老朽化が激しく、十分な農業生産が行えない状況にある。コルマタージュ灌漑水路およびゲートの改修、低堤防の建設、サンダ・ポンプ灌漑基地の可動式ポンプの新設および更新等を行なう。2001 年 6 月完工予定。	
国道 6 号線シエムレアブ区間改善計画	1999 年
国道 6 号線シエムレアブ区間(17.5km)の道路、歩道及び排水施設の修復を行なう。2002 年 3 月完工予定。	
国道 6 号線橋梁改善計画	2000 年
1996 年 9 月の大洪水により落橋、擁壁の沈下、亀裂、フーチングの消失等の被害を受けた旧国道 6 A 号線の橋梁のうち、最も損傷が大きく改修の必要性・緊急性の高い 24、25、26 号の 3 橋梁の改修を行なう。第 1 期分（26 号橋）は 2002 年 3 月完工予定。	
国道 7 号線コンボンチャム区間改善計画	2000 年
1998 年 8 月に落下したモアット・クモン橋を含む国道 7 号線コンボンチャム区間約 11.5 km の道路・橋梁の改修を行なう。	

### 3) プロジェクト方式技術協力事業

#### 灌漑施設維持管理センタープロジェクト

内戦時に荒廃した中小規模の灌漑施設の改修と適正な維持管理の確保及びそれを可能とする技術者の養成、更に農民による自主的な有効利用を定着させるための農民組織の育成を図ることを目的とした 5 ヶ年に亘る技術協力。2001 年 1 月から実施中。

### 4) 難民再定住・農村開発プロジェクト/RDRP（三角協力プロジェクト）

1992 年 7 月の ASEAN 拡大外相会議における我が国の提案を踏まえ、帰還難民の定住促進と農村振興のために企画された共同プロジェクトであり、日本、アセアン 4 力国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ）の専門家、協力隊員による各専門分野（農業、生計向上、保健衛生、教育）の技術協力を有機的に結び付け総合的な農村開発をコンボンスプー州、タケオ州の 2 州で行なっている。

1992 年 12 月～1994 年 3 月のプロジェクトの活動基盤や農業基盤の整備を中心とした準備段階の後、1994 年 4 月から本格的な協力を開始した。2000 年 4 月以降は徐々にプロジェクトのオーナーシップを農村開発省に移管すべく、同省事業としてプロジェクトの成果を維持発展させるに必要な支援に移行。なお、2001 年 4 月以降はプロジェクト名から「難民再定住」が除かれた。

## 5) 技術協力専門家派遣事業

派遣先	人数	分野
農林水産省	3名	農業ア`パ`イ`、森林資源保全ア`パ`イ`、漁業制度
農村開発省	2名	三角協力プロジェクト
水資源・気象省	8名	灌漑施設維持監理センタープロジェクト(5)、農業気象調査予測法改善プロジェクト(2)、水文・農地水資源開発

注：農業気象調査予測法改善プロジェクトは専門家チーム派遣事業。3年間に亘る技術協力で2000年2月から実施中。

## (3) 食糧援助

16,533 トン（1998年）、10,859 トン（1999年）、14,772 トン（2000年）の援助米が供与されている。これらは主に WFP を通じて、Food for Work プログラムにより学校、保健所、マーケット、道路、灌漑施設等を建設・修復する公共事業に携わった人々や貧困家庭などの社会的弱者に対して配布されている。

### 2.2.5 他援助機関及び NGO の活動実績

#### (1) 政府開発援助

##### 1) 無償事業と技術協力

FAO 及び韓国による無償援助には農産物市場整備に関する調査を実施するための専門家及び技術者の派遣が含まれている。

ヨーロッパ共同体の無償援助は農業部門回復・支援計画（PRASAC）としてスタートした。PRASAC I は 39 百万 ECU の予算で灌漑、村落給水、農村金融及び小企業活動を支援するものである。PRASAC II は同額の予算で食糧安全保障の改善と貧困撲滅を目指す。

オーストラリア無償援助は1986年以降農業技術に関する試験研究、開発技術の普及及び農産物の品質向上を目標とする支援を行ってきている。

**農業技術:** 現在 1996 年 7 月よりスタートした第 4 期の実施中で、予算は 10.2 百万豪ドルで 2001 年までに以下の 3 業務を実施する。

- 水稻の種籾改良、農業機械化及び統合防除手段に関する技術開発
- 農産物への被害軽減及び経済・社会インパクトの評価を含む耕作法の改良
- ワークショップ及び訓練を含む制度整備

**農業技術の普及:** (a) 14.9 百万豪ドルの予算で 1995 年から 2000 年までの間に 6 州に

において、(i) 685 人の政府職員に対する農業普及技法に関する訓練 (ii) 68,315 農家に対する野菜・果物栽培、防除法、灌漑方法等を含む統合防除手法、養魚、畜産に関する訓練 (iii) 公共メディアを通じた普及関連文書の配布 (b) 11.1 百万豪ドルの予算で、同様の活動を 13 州において 2000 年 11 月より開始。

**農産物品質改善事業 (AQIP) :** 本事業は 5 百万豪ドルの予算でカンダール、タケオ、プレイベン、スバイリエンの 4 州で 2000 年 8 月より 6 年間の予定で開始。

民間部門開発及び国営企業改革に関する技術協力として世銀及びアジア銀が 1999 年から 2002 年までの予定で、民間部門開発の環境整備と国営企業部門の合理化を支援する協力を実施中。本技術協力は以下の 5 項目に照準をあてている。即ち、(a) 総合的商法の採用及び企業組織、倒産、製造責任、契約、知的所有権等に関する条項を含む規程及び法令の実施 (b) 司法制度の近代化を含む法規及び透明性の強化 (c) 11 の公営企業の法人化及び国営企業が公共部門に留まるインフラ整備 (d) 7 つのゴムプランテーションにおけるリストラ計画の実施 (e) ゴムプランテーションの第 1 号民営化。

## 2) 外国借款

ADB の貸付 : カンボディア政府が現在遂行中の自由市場経済に従った農業部門改革の支援。本改革は、国家経済の成長を確実にし、農村部の家計所得及び雇用機会の増大、食糧安全保障及び良好な栄養状態の確保、農村部から都市部への人口移動の抑制及び環境の維持のために農業部門にて利用可能な全ての生産ポテンシャルを活用することである。総額 3 千万ドルの貸付は 2 等分して 2 期に分けて支出され、第 1 期は終了し現在第 2 期目が進行中である。

農業生産性改善事業 (APIP) に対する世銀貸付 : 本事業の目標は農業部門に対するカンボディア政府の政策に従って農業生産の発展を広範に支持するもので、食糧安全保障の改善と所得増加を目指す。予算 35.1 百万ドルの本事業は 1999 年に開始され 2003 年まで継続予定であり、8 項目から成っている。即ち、農業教育・訓練、人的資源開発、統計整備、水産、畜産及び獣医、農学、ゴム研究並びに灌漑である。

国際農業開発基金 (IFAD) による貸付 : 本貸付は農業部門開発に資する SEILA 計画を支援するもので、2000 年～2005 年にかけて 4 州において実施される。予算総額は 11.4 百万ドルで、3 つのサブプロジェクトで構成されている。即ち、農業生産開発、農村金融及び支援と協力である。

## (2) NGOs

カンボディア内の NGOs は 1998 年に前年比 12.5% 増のおよそ 6 百万ドルを供与した。

1992～1998年の間に総額1.87億ドルが保健・衛生、農村開発、社会・コミュニティー開発及び教育・訓練部門に支出された。NGOsによる1992～1998年間の支出額は同期間の対外支援総額の6.8%に相当する。

多くの2国間援助機関が国連組織やNGOsを通じて、部分的もしくは全体的にも支援プログラムを実施している。これに加えて、2国間援助機関及び国際金融機関による資金手当てに関して、数多くの協調融資協定が見受けられる。

## 2.2.6 経済・財政政策の方向性

カンボディア国のマクロ経済開発に関し、同国経済財務省は、東南アジア地域経済の回復により2000年には目標とする年率4%の経済成長は達成可能と見込んでいる。しかしながら、工業及び製造業部門の伸びが前年を下回ったことに鑑み、政府は同国が比較優位に立つことができる農業、アグリビジネス及び労働集約型産業等を発展させるための基盤作りに着目している。

東南アジア地域の経済発展過程における経験からして、年率7～8%の経済成長はGDP比30%以上に及ぶ年間投資によって持続可能である。カンボディアの場合国内貯蓄率はGDP比5～6%ときわめて低く、GDP比14～15%の投資の大部分は対外援助や直接投資によって賄われているのが実情である。このような環境下でカンボディアの経済成長は短・中期的には対外援助及び直接投資に頼らざるを得ない。

税収の伸びは着実な経済回復を示唆する兆候の一つであり、建設部門は沸き立っている。しかしながら、アジア通貨危機以前に経験した経済成長ペースに戻ることは事実上不可能であり、投資家も警戒心を抱いている。従って、持続的な経済成長を確実にするための要件として、税関、税務及び財務各部局の浄化と統治能力の増強を継続するとともに、財政改革を精力的に進める必要がある。経済財務省では下記に述べる対策を推進すべく努力中である。

### 税制改革：

VAT課税対象者リストの拡大によるVAT徴収の強化。課税最低基準の拡大と全ての税徴収制度の改善。法的枠組み及び税徴収手続きの強化並びに延滞金回収の迅速化。シハヌークビル、コッコン、シエムレアプ、コンポンチャム及びバタンバンの5州において変動課税所得に対応する企業システムの導入。税務署員の増員と資質の向上。会計監査に関する実地訓練を行うことにより税務局監査室の能力強化と税務局自体の浄化。

### 税関業務管理：

関税コード及び関連規則の広範な周知徹底、通関手続きの合理化及び簡素化並びに関税の自動計算方式の導入等による税関業務管理の強化。勤番制度の実施、個別調

査チームの編成、並びに規律の強化、職員に対する動機付け及びトレーニングの実施等による統治能力の強化。船積み前検査方式の再制定に必要な活動の開始。関連機関の役割及び責任を明確にするための関連政府機関の協調・連携。各税関事務所における現場監査の恒久的メカニズムの確立。密貿易撲滅キャンペーンの開始、現行関税データベースの改善、関税業務のコンピュータ化、コンピュータ関連ハード及びソフトの改訂による中央と現場との連絡機能の改善。

#### 歳入管理：

行政機関から財務局への歳入の移転を確実にすること及び各行政機関が取得した歳入の他用途への違法な転用の阻止による歳入管理の強化。財務局への歳入移転を監視すべき歳入徴収官としての債務管理官の役割強化。国有財産の管理に関する首相通達第 30-BB (1997 年 12 月 25 日付) の完全実施の継続と無形資産を含む国有財産の全てをカバーしうる同通達の改定並びに同通達の実効かつ透明性ある実施のための適切な環境の確保。

#### 貿易自由化：

カンボディアの ASEAN 自由貿易地域協定 (AFTA) 並びに世界貿易機関 (WTO) への加盟に照準をあてた対外貿易の更なる自由化。最高輸入関税率の 30% までの削減、非加重平均関税率の 17% から 14% への低下、関税区分帯を 12 から 4 への縮小及び税関手続きの簡素化。

#### 予算管理：

軍人及び安全保障担当職員の配置換え及び再編計画の実施による公的支出の合理化を通じて厚生、教育、農業及び農村開発への支出の見直し。中期的展望においては、優先活動計画 (Priority Action Program) 及び公的支出計画 (Public Expenditure Program) の導入。予算支出省庁の技術的・財務的管理能力の強化。3 カ年公的投資計画 (Public Investment Plan) の各年単位の見直し及び予算制度との効果的連携。

#### 公的機関の統治：

予算執行規則法や会計監査法など一連の法令の実施による、汚職や公金横領・流用との戦い及び公的統治及び透明性の強化。国家監査機関は政府機関、国有企業、課税免除を受けている投資家や NGO など直接・間接的に公的資金による便益を享受した全ての前職員に対する監査の実施。

#### 銀行業務制度：

国家予算に対する銀行融資を回避することにより健全な財政・金融政策を通じたマクロ経済安定の強化。商業銀行の監督強化を通じて健全な銀行業務制度の確立及び既存の法規に基づく商業銀行の営業の確保などに対する政府の努力。銀行及び融資団体法の採用による銀行業部門の効率的経営の確保。

民間部門活用：

経済発展の原動力である民間部門の開発支援。総合的商法の採用、法の支配、透明性及び説明責任の強化、統治への取り組み、司法制度の改革並びに万人に対する活動の場の創出などによる民間部門発展に貢献すべき法的・制度的枠組みのオーバーホールを完結させるとの政府の確約。

行政事務：

コンピュータ化、給与支払い制度の簡素化及び職員の能力強化による行政事務効率の改善。

## 2.3 農業の一般概況

### 2.3.1 自然環境

#### (1) 地形及び水系

カンボディア国はインドシナ半島の南西部に位置し、北緯 10 度から同 15 度の間にあり、熱帯に属している。国土は、平原地域、トンレサップ地域、高原/山地地域および海岸地域の 4 つに分類される。調査対象地域は、平原地域の 6 州全て、トンレサップ地域の 8 州のうちの 3 州および高原/山地地域の 6 州のうちの 1 州を含んでいる。

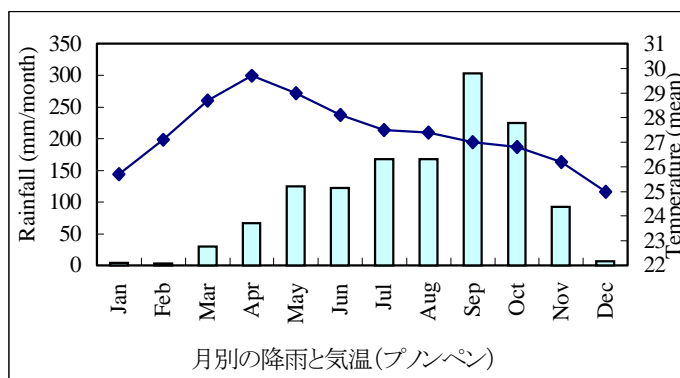
平原地域は国土の約 4 分の 3 を占め、300 km 以上離れた南東部と北東部（トンレサップ湖の北部）の標高差がわずかに 5～10 m と非常に均平である。この平原はカンボディア内の山地およびメコン河によってもたらされる沈殿物の長期的な堆積によるものである。メコン河はヒマラヤ山脈の雪融けと中国、ミャンマー、北部ヴェトナム、ラオス、タイでの降雨の影響を受けて、毎年およそ 9 m 水位が変動する。メコン河はカンボディア国内では、スタントゥレン州、クラチェ州、コンボンチャム州を流れ、プノンペンにおいてトンレサップ水系と合流し、さらにメコン河とバッサック川に別れ、ヴェトナムへと流下する。メコン河の水位上昇はトンレサップ川の逆流を招き、5 月から 11 月にかけてトンレサップ湖はその面積をおよそ 10 倍（25,000 km<sup>2</sup>）に拡大する。メコン河の一時貯水池となったトンレサップ湖から後退する水は、バッサック川を流下し、カンダール州とタケオ州の灌漑エリアの多くを潤す。トンレサップ地域の農業生産はこの湛水・後退の毎年のサイクルによって成り立っている。

高原/山地地域は東部のヴェトナム中央高地から続くラッタナキリ高原、海岸地域は西部の海岸地帯と標高 100～300 m のダンレック山系の南西部である。

#### (2) 気象

カンボディアは熱帯モンスーン気候であり、5 月から 11 月は南西モンスーンによる雨期、12 月から 4 月は北西モンスーンの影響下で乾期である。

降水量は地域によって異なる。西部地域の大部分では平均年間降水量が 3,000 mm 以上、一方





メコン河東部は一般に 1,800 ~ 3,000 mm である。中央部のトンレサップ湖とメコン河流域はやや乾燥しており、平均 1,200 ~ 1,500 mm の降水量である。

### 2.3.2 土地利用状況

国土面積の約 14% が水田、ゴムプランテーションや果樹を含む畑地が約 7% となっており、農地として耕作されているのは合計で約 22% である。

水田（減水期田・浮稲を含む）が全農地面積の 7 割を占めており、これらのほとんどは海拔 30m 以下の地域に集中している。水田に次いで多いのが自然堤防上の畑地である。これはメコン河、トンレサップ川、バサック川に沿った自然堤防で、野菜、メイズ、豆類、サトウキビ、タバコなどの換金作物が栽培されている。傾斜地畑として分類される畑地は、河川洪水の影響を受けない地域、すなわち水田地域の外側に多く位置している。陸稲、キャッサバ、ピーナッツ、ジュートなどが栽培されている。ゴムプランテーションは面積にすると、農地全体の 2% 弱に過ぎず、殆どコンポンチャム州に集中している。

土地利用 (1993 年ランドサットデータに基づく)

	面積 (km <sup>2</sup> )	割合 (%)	
全国土面積	181,535	100.0	-----
全農地面積	39,144	21.6	100.0
水田	26,097	14.4	66.7
減水期田・浮稲	293	0.2	0.7
浸水域内の自然堤防上の畑地	5,299	2.9	13.5
傾斜地畑	4,665	2.6	11.9
焼畑	1,856	1.0	4.7
ゴムプランテーション	746	0.4	1.9
果樹園	188	0.1	0.5

出典 : MAFF (World Bank, UNDP and UNFAO, Forest Policy Assessment - 1996)

### 2.3.3 食糧作物の生産

カンボディア国で最も重要な作物である米は、GDP の約 13%、一人当たりの食物摂取の約 17% を占める。2000 年の米作付面積はおよそ 1,916 千 ha で、食用作物の全作付面積の 86% を占める。同年の米（粳）生産量 4,048 千トンで、精米で約 263 千トンの余剰となった。

米以外の食用および換金作物の主たるものとしては、メイズ、ダイズ等の豆類、ピーナッツ、キャッサバ、サツマイモ、野菜がある。カンボディア人の日常生活と一人当たりの食物摂取において、米以外の食用・換金作物の役割は限られてはいるも、農村社会・経済における役割は無視することができない。これらの作物は多くの州

において農民の補足収入源であり、また、サツマイモとキャッサバ等の作物は米不足地域では米とともに重要な炭水化物源として消費されているであろう。1999/2000年の食糧作物の生産状況は下表に示すとおりである。

食糧作物生産（1999/2000年）

作物名	栽培面積 (ha)	収穫面積 (ha)	生産量 (ton)	単位収量 (ton/ha)
メイズ	59,835	59,739	95,274	1.59
キャッサバ	14,039	14,003	228,512	16.32
サツマイモ	9,431	9,322	32,516	3.49
緑豆	26,812	26,747	15,913	0.59
ピーナッツ	10,587	10,557	9,244	0.88
ダイズ	35,085	34,945	35,063	1.00
米	2,157,592	2,079,442	4,040,900	1.94

Source: Statistics Office, Department of Planning, Statistics and International Cooperation, MAFF

現在、カンボディアはメイズ、緑豆、ダイズの生産において、近隣国に対し競争優位を持ち、メイズはタイとヴィエトナムへ流出している。国内では外資系飼料産業が加工原料として使用している。灌漑と優良品種の導入、生産技術の向上により、これら作物の増産は可能であり、外貨収入の拡大が期待できる。

#### 2.3.4 農業セクター人口

1998年の人口国勢調査（General Population Census）によれば、カンボディア国の総人口は11,438千人で、約84%にあたる9,642千人が農村部に居住している。平均人口密度は64人/km<sup>2</sup>で、プノンペン州が最高の3,448人/km<sup>2</sup>、最低はモンドルキリ州で2人/km<sup>2</sup>である。平均世帯人数は5.2人で、4.9～5.8人の範囲にある。

人口密度分配図（図2-7）が示すように、人口のほとんどが平原地域、国道沿いあるいは主要河川沿いに集中している。

下表に各州の農家人口および農家世帯数を示す。総人口のうち、8,425千人（約74%）が農家人口である。農家世帯数は1,632千世帯で、世帯当たりの平均構成員数は5.2人となっている。プノンペンを除く各州の農家人口は、いずれも州人口の77～78%と大きな割合を占めている。カンボディア国首都プノンペンの100万近い人口のうち、農家人口は約34%である。総人口において最大割合を占めるコンボンチャム州で最も農家数が多い。他の調査対象州のうち、カンダール、タケオ、プレイベン、バタンバンおよびシエムレアプの5州で農民数が500千人を超える。

### 各州の農家人口と世帯数

Province	Region	Population					Farm Household	
		Total (a)	Urban (b)	Rural (c)	Farm Household (d)	(d/a)	Number	Average
1 Phnom Penh	Plain	999,804	570,155	429,649	336,934	34%	59,111	5.7
2 Kandal	Plain	1,075,125	58,264	1,016,861	833,222	78%	160,235	5.2
3 Prey Veang	Plain	946,042	55,054	890,988	733,183	78%	149,629	4.9
4 Kampong Cham	Plain	1,608,914	45,354	1,563,560	1,246,908	77%	244,492	5.1
5 Svay Rieng	Plain	478,252	21,205	457,047	370,645	77%	77,218	4.8
6 Takev	Plain	790,168	39,186	750,982	612,038	77%	120,007	5.1
7 Kampong Spueu	Plt/Mt.	598,882	41,478	557,404	464,136	78%	91,007	5.1
8 Kampong Chhnang	Tonle S.	417,693	41,703	375,990	323,712	77%	64,742	5.0
9 Bat Dambang	Tonle S.	793,129	139,964	653,165	614,675	78%	115,976	5.3
# Siem Reab	Tonle S.	696,164	119,528	576,636	539,527	77%	99,912	5.4
Sub-total (Study Area)		8,404,173	1,131,891	7,272,282	6,074,980	72%	1,182,329	5.1
# Kampong Thum	Tonle S.	569,060	66,014	503,046	441,022	78%	83,212	5.3
# Banteay Mean Chey	Tonle S.	577,772	98,848	478,924	447,773	77%	87,799	5.1
# Pousat	Tonle S.	360,445	57,523	302,922	279,345	78%	53,720	5.2
# Otdar Mean Chey	Tonle S.	68,279	22,361	45,918	52,916	77%	9,984	5.3
# Krong Pailin	Tonle S.	22,906	22,906	0	17,752	77%	3,414	5.2
# Krong Preah Sihanouk	Coastal	155,690	155,690	0	120,660	78%	21,938	5.5
# Kampot	Coastal	528,405	33,126	495,279	409,514	78%	81,903	5.0
# Kaoh Kong	Coastal	132,106	29,329	102,777	102,382	77%	19,689	5.2
# Krong Kaeb	Coastal	28,660	28,660	0	22,212	78%	4,191	5.3
# Preah Vihear	Plt/Mt.	119,261	21,580	97,681	92,427	77%	16,805	5.5
# Stung Traeng	Plt/Mt.	81,074	24,493	56,581	62,232	77%	11,113	5.6
# Rotanak Kiri	Plt/Mt.	94,243	16,999	77,244	73,038	77%	13,043	5.6
# Mondol Kiri	Plt/Mt.	32,407	7,032	25,375	25,115	77%	4,406	5.7
# Kracheh	Plt/Mt.	263,175	79,123	184,052	203,961	78%	38,483	5.3
Sub-total (Non Study Area)		3,033,483	663,684	2,369,799	2,350,349	77%	449,700	5.2
Total		11,437,656	1,795,575	9,642,081	8,425,329	74%	1,632,029	5.2

Data Source: General Population Census of Cambodia, 1998

### 2.3.5 農家の所得水準

1999 年に実施された社会経済調査によれば、農村部の月平均世帯収入は、314,247 リエル（82.37 米ドル）であり、プノンペンの世帯収入の 28% でしかない。支出内訳では、農村部世帯では食料品支出の割合が高い。また、当然ではあるが、自営収入割合が高い。

#### 月平均世帯収入および支出

	単位	カホ・テイ	プノンペン	他の都市部	農村部
世帯構成員数	人	5.3	5.5	5.4	5.3
月平均世帯収入 (同上ドル換算額)	リエル ドル	403,334 (105.72)	1,139,553 (298.70)	515,027 (135.00)	314,247 (82.37)
自営収入の割合	%	59.5%	29.4%	57.4%	70.6%
月平均世帯支出	リエル	361,735	1,007,025	453,338	284,444
食料品・酒・タバコ	%	61.6	40.0	58.8	69.9
その他	%	38.4	60.0	41.2	30.1
支出 / 収入の割合	%	89.7%	88.4%	88.0%	90.5%

Data Source: Cambodia Socio-Economic Survey 1999, NIS (US\$1\$ = 3815 Riel)

この社会経済調査では、農村部に居住している世帯を農村部世帯としており、厳密には農家世帯と一致するとは限らない。しかしながら、農村部における農林水産業への就業人口が85%と高い割合であることから、農村部世帯を農家世帯と見なしても差し支えないと考えられる。

さらに、前述のとおり、総人口の約84%が農村部に居住しており、農村部世帯の所得水準はカンボディア国民の大多数の所得水準を示している。

#### 就業人口割合

	全体	プノンペン	他の都市部	農村部
人口(百万人)	11.561	0.958	1.172	9.431
就業人口割合(%)				
農林水産業	76.5	8.3	54.8	84.7
工業	6.4	21.4	9.2	4.7
サービス業	17.1	70.3	36.0	10.6

Data Source: Cambodia Socio-Economic Survey 1999, NIS

## 第2章 付 表

表 2-1 外貨交換レート推移比較表

Country	Unit	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
Cambodian Riel	R/\$	2,470	2,605	2,535	2,686	3,518	3,797	3,775
	(R100/\$)	24.70	26.05	25.35	26.86	35.18	37.97	37.75
Cambodian Riel	(Index)	100.00	105.47	102.63	108.74	142.43	153.72	152.83
Thai Baht	(B/\$)	25.50	25.10	25.20	25.64	45.25	35.75	37.55
Thai Baht	(Index)	100.00	98.43	98.82	100.55	177.45	140.20	147.25
Vietnam Dong	D/\$	10,835	11,080	10,994	11,094	12,292	13,894	14,029
	(D1000/\$)	10.84	11.08	10.99	11.09	12.29	13.89	14.03
Vietnam Dong	(Index)	100.00	102.26	101.47	102.39	113.45	128.23	129.48

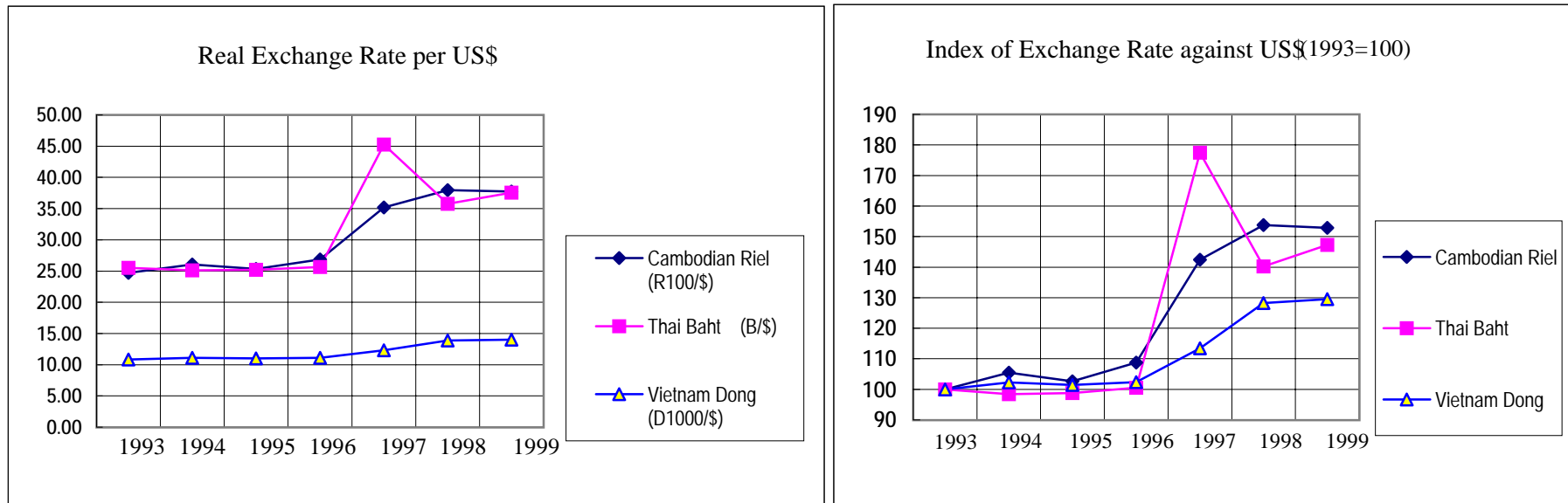
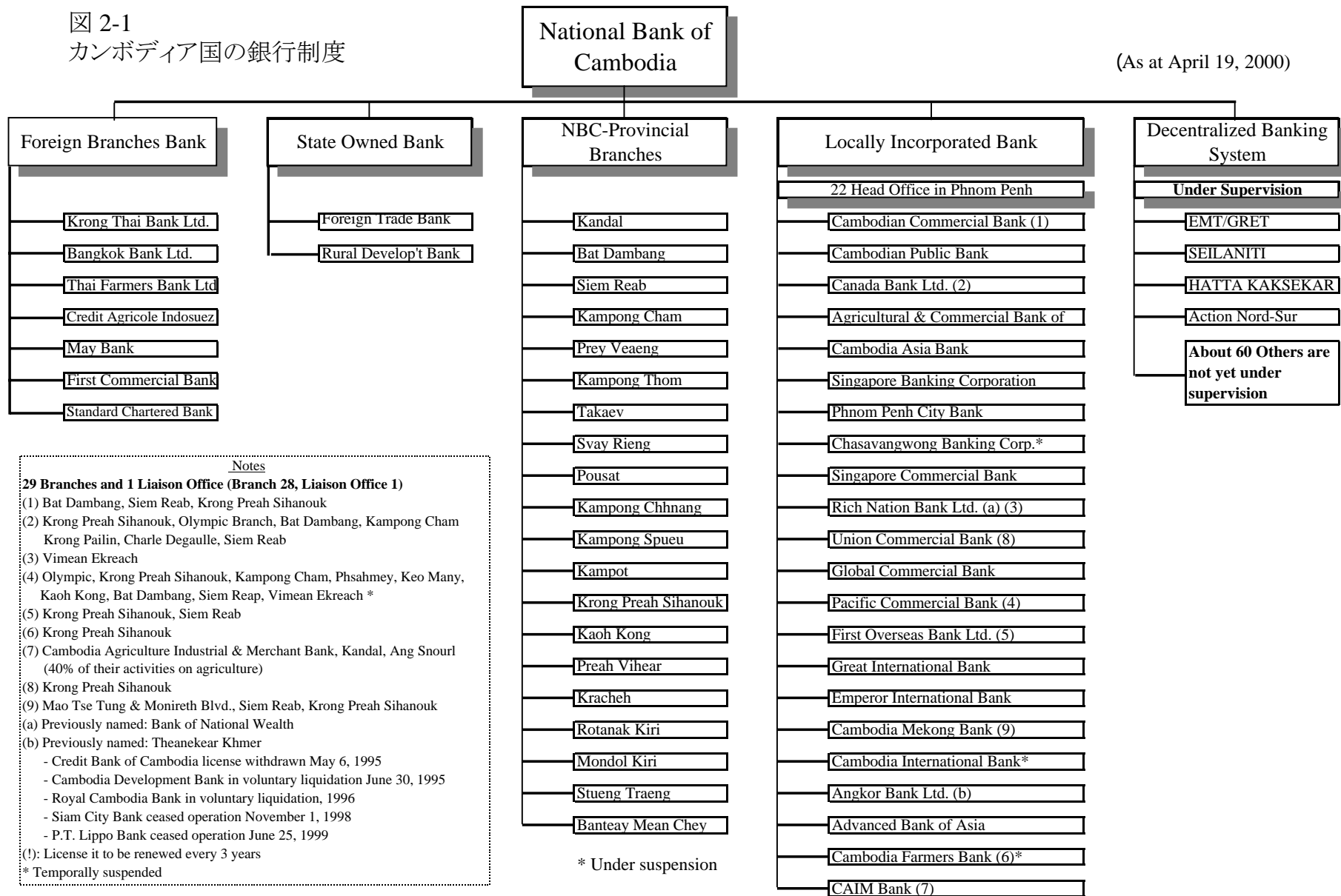


図 2-1  
カンボディア国の銀行制度

(As at April 19, 2000)



Notes

- 29 Branches and 1 Liaison Office (Branch 28, Liaison Office 1)**
- (1) Bat Dambang, Siem Reab, Krong Preah Sihanouk
  - (2) Krong Preah Sihanouk, Olympic Branch, Bat Dambang, Kampong Cham  
Krong Pailin, Charle Degaulle, Siem Reab
  - (3) Vimean Ekreach
  - (4) Olympic, Krong Preah Sihanouk, Kampong Cham, Phsahmey, Keo Many,  
Kaoh Kong, Bat Dambang, Siem Reap, Vimean Ekreach \*
  - (5) Krong Preah Sihanouk, Siem Reab
  - (6) Krong Preah Sihanouk
  - (7) Cambodia Agriculture Industrial & Merchant Bank, Kandal, Ang Snourl  
(40% of their activities on agriculture)
  - (8) Krong Preah Sihanouk
  - (9) Mao Tse Tung & Monireth Blvd., Siem Reab, Krong Preah Sihanouk
- (a) Previously named: Bank of National Wealth  
(b) Previously named: Theanekear Khmer
- Credit Bank of Cambodia license withdrawn May 6, 1995
  - Cambodia Development Bank in voluntary liquidation June 30, 1995
  - Royal Cambodia Bank in voluntary liquidation, 1996
  - Siam City Bank ceased operation November 1, 1998
  - P.T. Lippo Bank ceased operation June 25, 1999
- (!): License it to be renewed every 3 years  
\* Temporally suspended

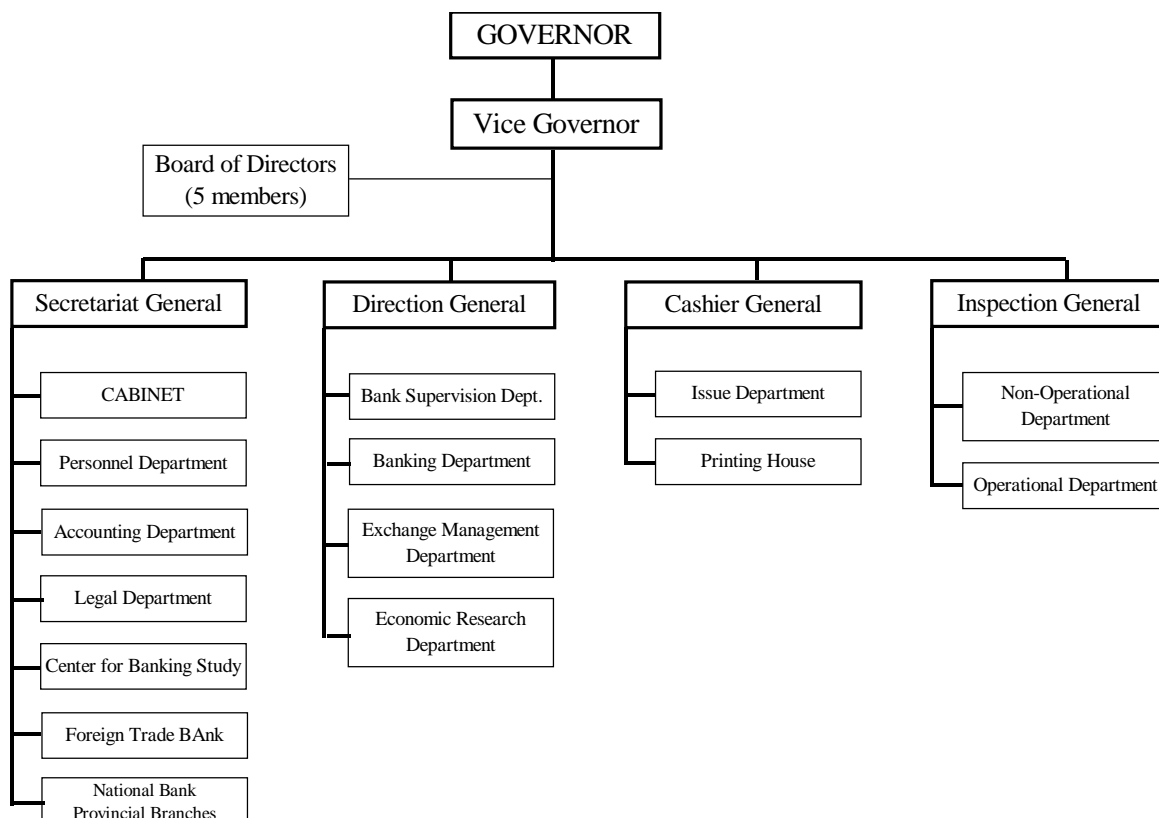


図 2-2 カンボディア国立銀行の組織図

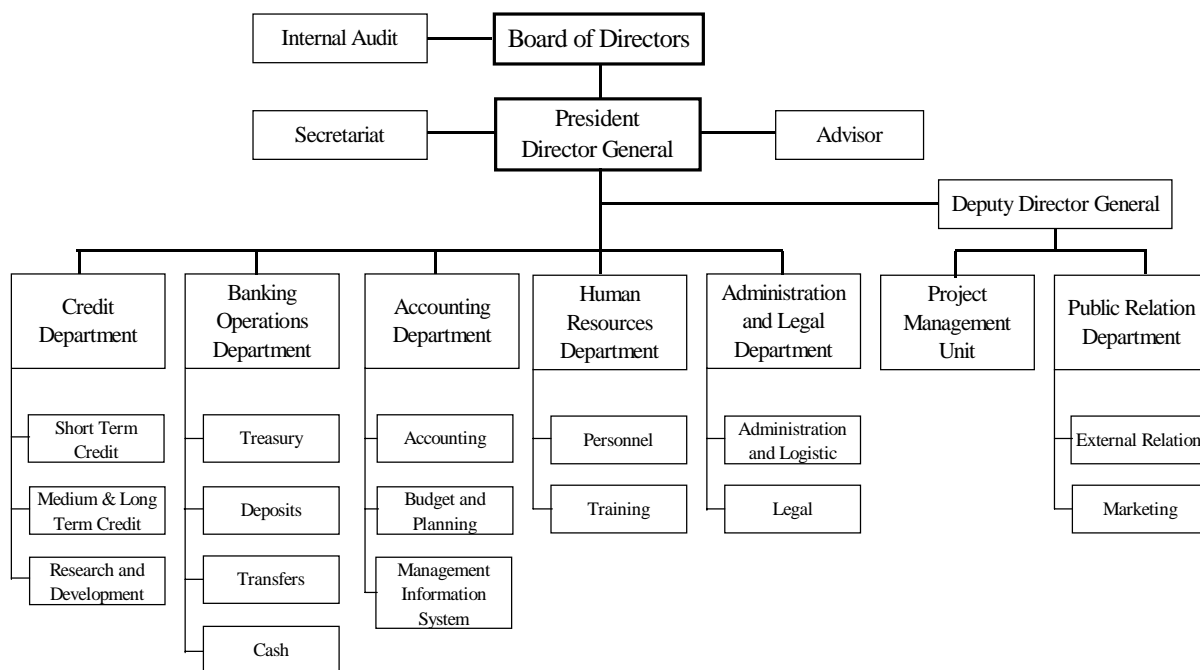
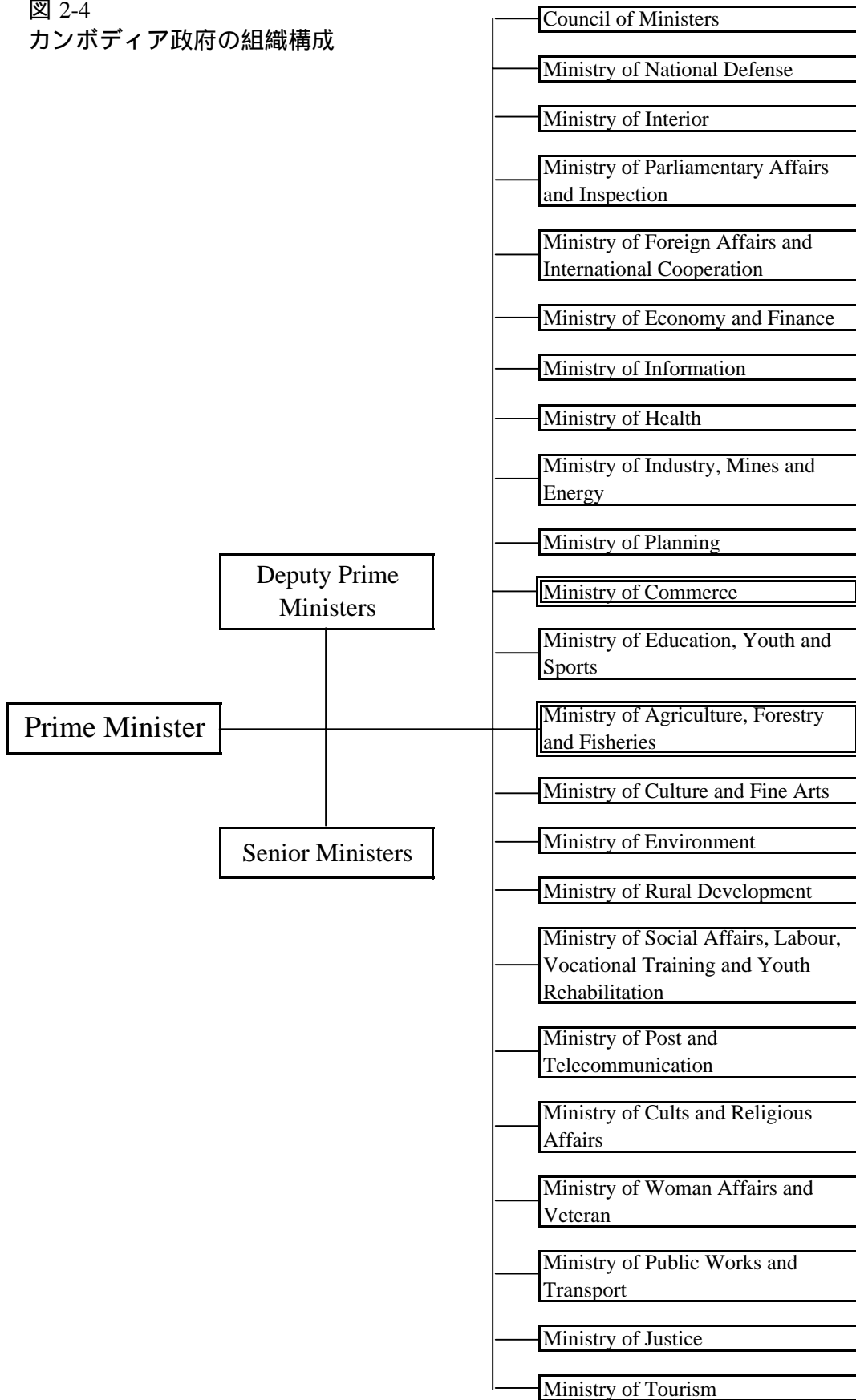


図 2-3 農村開発銀行の組織図



図 2-4  
カンボディア政府の組織構成



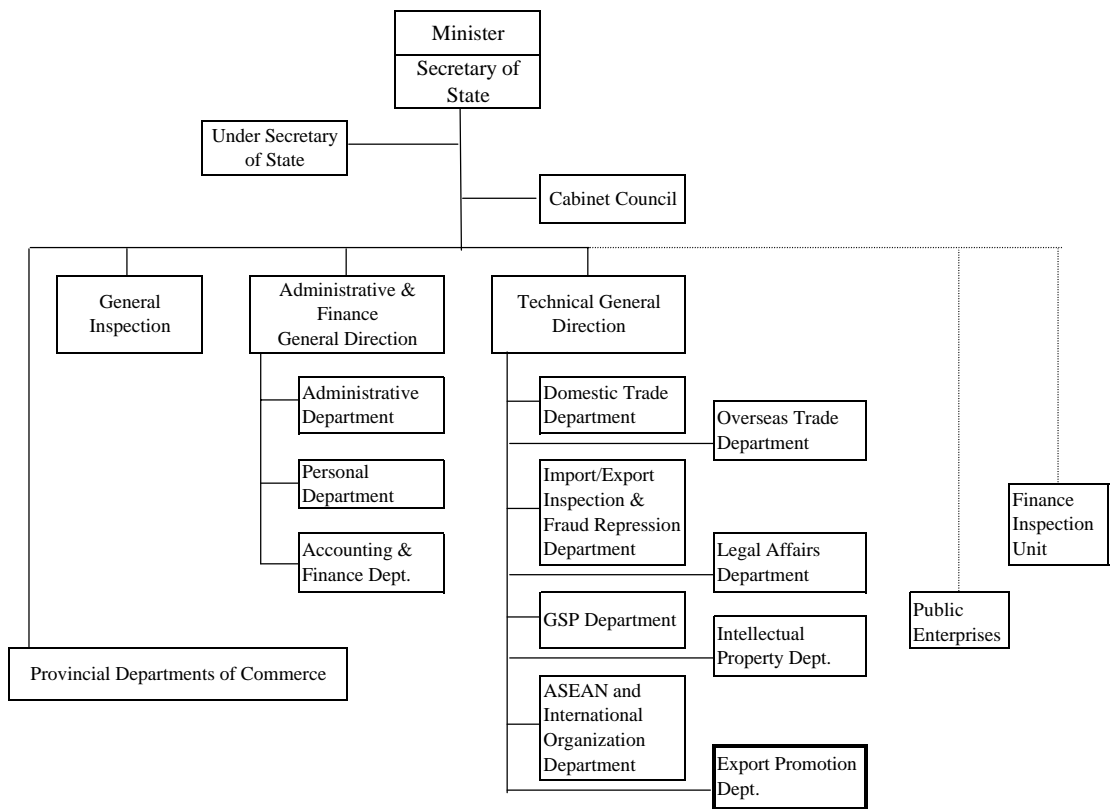


図 2-5 商業省の組織構成

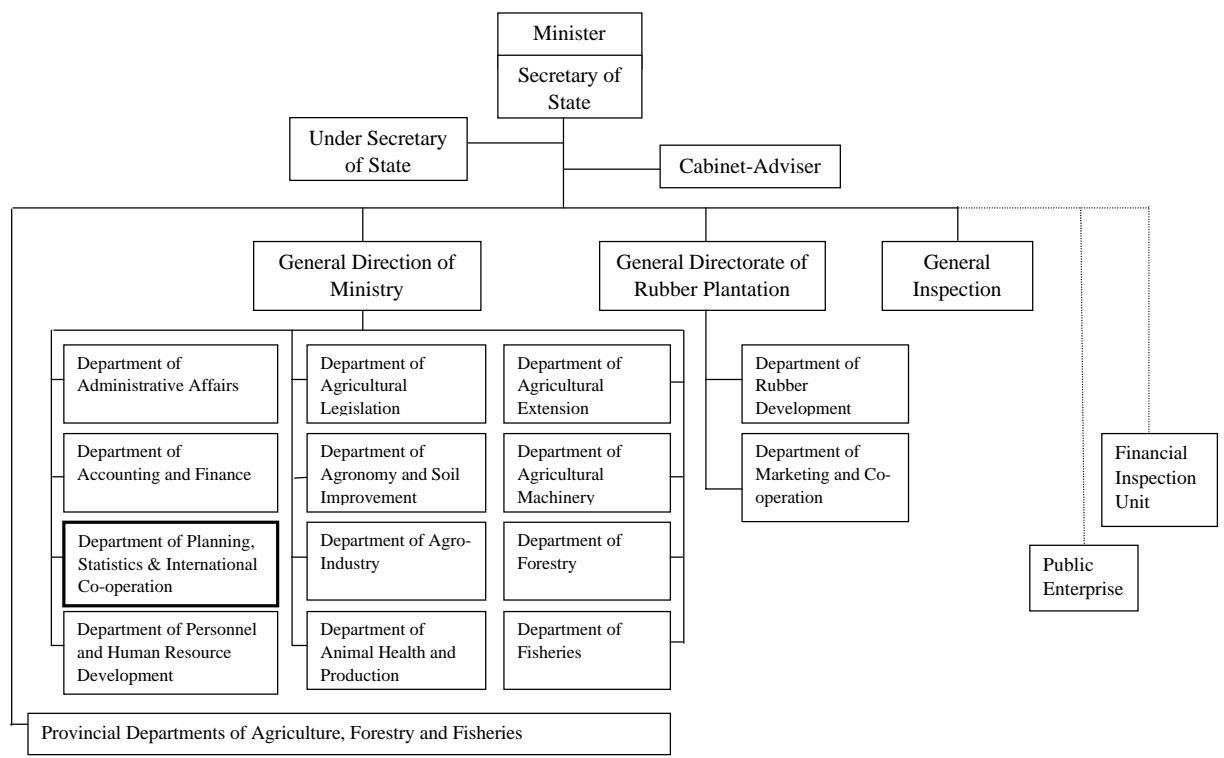


図 2-6 農林水産省の組織構成

图 2-7 人口分布

